

令和7年2月14日開会

令和7年2月14日閉会

静岡地方税滞納整理機構

議会定例会会議録

静岡地方税滞納整理機構議会

## 令和7年2月静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録目次

2月14日（金曜日）

- 1 出席議員（7人）
- 1 欠席議員（1人）
- 1 開会
- 1 開議
- 1 会議録署名議員の指名
- 1 議長報告
  - （1）広域連合長提出議案（第1号～第5号）の提出
  - （2）例月出納検査の結果（6件）
- 1 会期の決定
- 1 広域連合長提出議案（第1号～第5号）の一括上程
- 1 提案理由等の説明（広域連合長 鈴木 康友君）
- 1 議案等の説明（事務局長 清水 伸彦君）
- 1 採決
  - （1）広域連合長提出議案（第1号～第5号）の採決（原案どおり可決）
- 1 閉議
- 1 閉会

# 令和7年2月静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録

令和7年2月14日（金曜日）

○ 出席議員（7名）

一番 天野 一

二番 小長井 由雄

三番 難波 喬司

五番 池田 修

六番 戸田 誠

七番 中村 純也

八番 杉山 広充

○ 欠席議員（1名）

四番 勝又 正美

---

午前11時15分開会

○ 議長（天野一君）

本日は勝又正美議員から欠席届が提出されており、出席議員は7人でございます。

よって定足数に達しておりますので、ただいまから、静岡地方税滞納整理機構議会2月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

○ 議長（天野一君）

会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、中村純也議員及び杉山広充議員、以上のお二人にお願いいたします。

---

○ 議長（天野一君）

報告します。

書記に朗読させます。

○ 書記（河村書記）

広域連合長より、第1号議案「令和7年度静岡地方税滞納整理機構一般会計予算」ほか4件の議案が提出されています。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

また、監査委員から、令和6年7月から12月までの現金の出納を検査した結果に関する報告がありました。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

以上であります。

---

○ 議長（天野一君）

会期について、お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（天野一君）

異議なしと認めます。

会期は本日1日と決定いたしました。

---

○ 議長（天野一君）

次に、議事日程により、広域連合長提出議案第1号から第5号を一括して審議します。

広域連合長から説明を求めます。

---

○ 議長（天野一君）

鈴木広域連合長

○ 広域連合長（鈴木康友君）

ただいま提出いたしました議案の概要を説明申し上げますとともに、所信並びに諸般の報告を申し述べたいと存じます。

「静岡地方税滞納整理機構」は、平成 20 年度の業務開始以来、県税及び市町村税の滞納額の縮減を図るため、財産の差押えや搜索、公売などの滞納処分を、厳格に行ってまいりました。

また、滞納整理のほか、税務職員を対象とした研修及び事務処理の効率化を図るための軽自動車税申告書の処理などの事務を、併せて行っているところであります。

ここで、令和 6 年度の業務の成果について御報告いたします。

お手元の「静岡地方税滞納整理機構の取組成果」の 1 ページを御覧ください。

まず、徴収業務であります。令和 6 年度に引き受けた滞納事案につきまして、昨年 6 月から 12 月までの 7 か月間に、約 3 億 5 千万円を徴収し、これに、構成団体の移管予告による自主納付などを合わせますと、総額で約 11 億 6 千万円の成果を上げているところであります。

徴収率は、前年度を 3.3 ポイント下回っておりますが、事案を返還する 5 月末まで、引き続き、実績の向上に努めてまいります。

資料の 3 ページをお開きください。

次に、研修事務であります。

徴収研修には、8 科目について 12 日間で延べ 530 人が参加し、4 ページにまいりまして、課税研修は、19 科目について 36 日間で延べ 891 人、合わせて、延べ 1,421 人が参加をいたしました。

資料5 ページ記載の軽自動車税の申告書処理事務であります、12月までに約35万9千件をデータ化し、構成団体に配付いたしました。

いずれの事務も、順調に成果を挙げております。

それでは、今回提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案は、令和7年度当初予算であります。

広域連合規約に定められた、滞納整理及び税務研修、軽自動車税申告書処理などの事務に要する経費、並びに機構の運営に要する経費として、2億9,758万5千円を計上するものであります。

第2号議案は、令和6年度補正予算であります。

令和5年度の歳計剰余金を繰越金として歳入し、このうち、2分の1以上の額を基金に積み立てるとともに、人件費の予算を増額するなどの補正を行うものであります。

この結果、最終予算額は、2億9,917万3千円となります。

第3号議案は、刑法等の改正に伴い、静岡地方税滞納整理機構職員の分限に関する条例など、関係する条例の一部について、所要の改正を行うものであります。

第4号議案及び第5号議案は、静岡地方税滞納整理機構職員等の旅費に関する条例及び静岡地方税滞納整理機構会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部について、所要の改正を行うものであります。

これらの議案の詳細につきましては、この後、事務局長に説明させます。

以上で私の説明を終わりますが、適切なる御議決をお願いする次第であります。

---

○議長（天野一君）

清水事務局長

○事務局長（清水伸彦君）

今回、提出しております議案につきまして、お手元の「議案」及び「議案説明書」により

御説明いたします。

議案の1ページ、議案説明書の1ページをお開きください。

第1号議案、「令和7年度静岡地方税滞納整理機構一般会計予算」であります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ、2億9,758万5千円であり、6年度予算より1,230万円、率にして4.3%の増額となっております。

最初に、歳入予算であります。

負担金2億8,350万3千円は、算出方法を一部見直し、2,599万3千円の増額を見込んでおります。

財産収入は、機構が借り上げた住宅に入居する職員から徴収する貸付料として、86万2千円を計上しております。

繰入金は、職員の人件費やシステム改修などの費用として、500万円を計上しております。

議案説明書の2ページをお開きください。

次に、歳出予算であります。

組織の運営と業務に要する経費を計上したものであります。

第2款総務費のうち、第2項徴税费、第1目税務総務費1億3,138万3千円は、主に、職員の人件費を派遣元の団体に交付金として支出するものであり、807万2千円の増額を見込んでおります。

第2目賦課徴収費1億6,193万4千円は、滞納整理や研修などの事務における、システムのリース料及び会計年度任用職員の人件費などであり、357万8千円の増額を見込んでおります。

事務別の予算額は、3ページの上段のとおりであります。

議案説明書の4ページ、5ページをお開きください。

負担金の事務ごとの構成団体別内訳ではありますが、歳入を確保するため、算出方法を一部見直しております。

下段の「計算方法」のうち、滞納処分等事務は、基本負担額及び処理件数割額の単価は、6年度予算と同額とし、徴収実績割額の率を10%から13%としております。

課税研修事務は、合計額を400万円から850万円とした上で、そのうち350万円は、基本負担額の単価を4万5千円から10万円とし、500万円を人口割額としております。

軽自動車税申告書処理事務は、転出情報負担金の単価を50円から53円、申告書取扱負担金を125円から132.5円としております。

議案の5ページ及び議案説明書の7ページをお開きください。

第2号議案、「令和6年度静岡地方税滞納整理機構一般会計補正予算」であります。

歳入歳出予算ともに、1,388万8千円を増額しております。

歳入予算のうち、繰入金は、職員の人件費などの費用として400万円、繰越金は、令和5年度決算において生じた歳計剰余金1,063万8千円を計上しております。

議案説明書の8ページをお開きください。

歳出予算であります。第2款総務費のうち、第1項総務管理費、第2目財政管理費550万円は、繰越金の2分の1を財政調整基金へ積み立てるものであります。

第2項徴税費は、主に、給与改定による職員の人件費として、第1目税務総務費629万7千円、第2目賦課徴収費506万3千円を増額したものであります。

議案の9ページ、議案説明書の11ページをお開きください。

次に、条例関係の議案につきまして、御説明いたします。

第3号議案、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」であります。

こちらは、刑法等の一部を改正する法律が、令和7年6月1日に施行されることに伴い、関係する条例について、所要の改正を行うものであります。

議案の11ページ、議案説明書の13ページをお開きください。

第4号議案、「静岡地方税滞納整理機構職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例」

であります。

こちらは、経費削減と事務の効率化を図るため、職員等に支給する旅費のうち、内国旅行の日当について、定額を2分の1に減額するなどの改正を行うものであります。

議案の13ページ、議案説明書の15ページをお開きください。

第5号議案、「静岡地方税滞納整理機構会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」であります。

こちらは、会計年度任用職員の給料に適用する静岡県の一般職常勤職員の給料表が改定された場合に、同改定に係る取扱いに準じて適用するため、所要の改正を行うものであります。

議案の説明は以上であります。

御審査の程、よろしくお願いいたします。

---

○議長（天野一君）

以上で、説明は終わりました。

質疑及び討論の通告はありませんので、広域連合長提出議案第1号から第5号を一括して採決します。

本案は、それぞれ可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。

本案は、それぞれ原案のとおり可決することに決定しました。

---

○議長（天野一君）

以上で、本定例会の議事は、すべて終わりました。

これをもちまして、2月定例会を閉会いたします。

午前11時35分閉会

---

## 会議録署名者

静岡地方税滞納整理機構議会議長	天野 一
静岡地方税滞納整理機構議会議員	中村 純也
静岡地方税滞納整理機構議会議員	杉山 広充